

## 第9回農業委員会総会議事録

- 1 招集日 令和5年9月5日（火）
- 2 開会日時及び場所  
令和5年9月5日（火） 午後2時00分  
雲仙市役所別館3階会議室
- 3 閉会日時 令和5年9月5日（火） 午後2時55分
- 4 委員氏名

(1)出席者（18名）

1番 松尾 茂敏	2番 内田 弘幸	3番 田島 真一	4番 池田 兼三
5番 山崎 正典	6番 本田 浩	7番 草野 英治	8番 中川 實美
9番 徳永 玉義	10番 草野有美子	11番 栄木 正孝	12番 鶴崎 高幸
13番 坂本 博	15番 森崎 茂徳	16番 笠原 勝	17番 小筏 正治
18番 林田 剛	19番 馬場 保		

(2)欠席者（1名）

14番 東 康敬

- 5 議事に参与した者
- |       |       |
|-------|-------|
| 次 長   | 内田 啓輔 |
| 参 事 補 | 酒井 伸也 |

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第40号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第41号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第42号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第43号 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について
- 日程第6 報告第9号 非農地通知の発出について

7 農政推進に係る協議事項

- (1) 県南地域農業委員会協議会委員研修会及び農業者年金加入推進会議の開催について

8 その他

---

午後2時00分開会

○事務局次長（内田 啓輔君） それでは、大変お待たせをしております。

ただいまから令和5年第9回雲仙市農業委員会総会を開会いたします。

議事進行上発言される場合は、挙手をして、議長が指名をしてからマイクを通して発言してください。また、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに設定くださいますようお願いいたします。

本日は、東委員から欠席届が提出されております。

なお、本日の出席者は、法の規定による過半数に達しております。会長に開会をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（馬場 保君） 皆さん、改めましてこんにちは。まだまだ暑い日が続いておりまして、また台風も9月が一番の多い月でございますので、いろいろとご注意していただければと思います。

ご多用の中、ご参集いただきましてありがとうございます。

それでは座って始めさせていただきます。

ただいまから、令和5年第9回雲仙市農業委員会総会を開会いたします。

まずは、議決事件の審議を行います。

各委員の協力方よろしくお願いいたします。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規定第12条の規定により、2番、内田弘幸委員、3番、田島真一委員、両委員を指名いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第2、議案第40号、農地法第3条第1項の規定による許可申請についてから、日程第6、報告第9号、非農地通知の発出についてまでの議案4件、報告1件となります。

それでは、日程第2、議案第40号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、事務局、議案事項の説明を求めます。

○事務局（酒井 伸也君） 議案書2ページを御覧ください。

〔議案第40号の朗読〕

議案書3ページ、申請番号38番から44番まで、7件の申請がっております。詳しくは別添1を御覧ください。

以上です。

○議長（馬場 保君） ありがとうございます。

それでは、東部調査会長お願いいたします。

○委員（13番 坂本 博君） 議席番号13番、東部調査会長の坂本です。今回から会長を仰せつかりました。皆さんの協力よろしくお願いいたします。

東部調査会関係分は、申請番号38番から41番です。

申請番号38番は、県外在住の所有者で耕作できないために規模拡大で譲り受ける案件、39番は県外在住の所有者で耕作できないため自作地の隣地農地を耕作利便のため譲り受ける案件、40番は農業後継者へ贈与する案件、41番は耕作できない農地を規模拡大で譲り受ける案件です。

申請番号38番から41番について、現地調査並びに協議結果において、特に問題ありませんでした。

以上です。

○議長（馬場 保君） ありがとうございます。

申請番号38番から41番について、ご質疑がありましたらお願いします。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（馬場 保君） ご質疑がないようですので、続きまして、中部調査会長、お願いします。

○委員（1番 松尾 茂敏君） 議席番号1番、中部調査会長の松尾です。

中部調査会関係分は、申請番号42番から43番です。

42番は、空き家を購入した法人の社長がそれに附属した農地も一緒に購入する案件です。耕作はその住宅に住み込んでいる従業員数名で維持管理を行っていくということです。この農地については、三、四年前から譲渡し人を農業委員会で買い手を探してくれとお願いされていた案件です。それがようやく売買の話がまとまったことで、地元委員もいろいろと買い手を探していたが、なかなか地元の人では買い手が見つからなかった経緯もあるということです。

次に、43番ですが、耕作放棄地になっている畑を甘藷などを作付けしたく、譲り受ける案件です。

申請番号42番から43番について、現地調査並びに協議結果においても、特に問題はありませんでした。

以上です。

○議長（馬場 保君） ありがとうございます。

それでは、申請番号42番から43番にご質疑ありましたらお願いします。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（馬場 保君） ご質疑がないようですので、続きまして、西部調査会長、お願いします。

○委員（3番 田島 真一君） どうも1年間よろしくお願ひいたします。

議席番号3番、西部調査会長の田島と言います。

西部調査会関係分は、申請番号44番です。

44番は、耕作利便のため譲り受ける案件です。申請番号44番について、現地調査並びに協議結果においても特に問題ありませんでした。

以上です。

○議長（馬場 保君） ありがとうございます。

それでは申請番号44番について、ご質疑がありましたらお願いします。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（馬場 保君） ないようですので、議案第40号、申請番号38番から44番は申請どおり許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（馬場 保君） ご異議ないようですので、申請どおり許可することに決定しました。

次に、日程第3、議案第41号、農地法第4条第1項の規定による許可申請について、事務局、議案事項の説明をお願いします。

○事務局（酒井 伸也君） 議案書5ページを御覧ください。

〔議案第41号の朗読〕

議案書6ページ、申請番号4番、1件の申請がっております。詳しくは別添2を御覧ください。

以上です。

○議長（馬場 保君） ありがとうございます。

それでは、東部調査会長から案件について説明をお願いします。

○委員（13番 坂本 博君） 議席番号13番、東部調査会長の坂本です。

東部調査会関係分は、申請番号4番です。

4番の申請地は農振白地、10ヘクタール未満の集団の中にある農地で第2種農地と判断しました。市街からの移住者で相続した農地がここにしかなく、ほかの場所で探したが、予算的にもオーバーすることになり、申請地を選択したということです。

以上です。

○議長（馬場 保君） ありがとうございます。

それでは、申請番号4番について、ご質疑がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（馬場 保君） ないようですので、議案第41号、申請番号4番は申請どおり許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（馬場 保君） ご異議ないようですので、申請どおり許可することに決定しました。

次に、日程第4、議案第42号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について、事務局、議案事項の説明をお願いします。

○事務局（酒井 伸也君） 議案書7ページを御覧ください。

〔議案第42号の朗読〕

議案書 8 ページ、申請番号 3 2 番から 3 5 番まで、4 件の申請がっております。詳しくは別添 2 を御覧ください。

以上です。

○議長（馬場 保君） ありがとうございます。

それでは、東部調査会長から案件について説明をお願いします。

○委員（13 番 坂本 博君） 議席番号 13 番、東部調査会長の坂本です。

東部調査会分は、申請番号 3 2 番から 3 4 番です。

申請番号 3 2 番の申請地は農振白地、10ヘクタール以上の農地の集団の中にある農地で、第1種農地と判断しました。申請目的は、農業用の耕作用道路で例外規定で許可できる案件と思われます。

続きまして、33番は農振白地、10ヘクタール以上の農地の集団の中にある農地で、第1種農地と判断しました。申請目的は、一般個人住宅と進入路で例外規定の集落接続で許可できる案件だと思われま

す。続きまして、34番は申請番号 33番の関係で宅地に転用する角の部分に何年も前から周辺農地の水源として、井戸を掘り利用していた部分を農業用施設として譲り受ける案件で、追認申請で第3者の農家に譲る案件です。

申請番号 3 2 番から 3 4 番について、現地調査並びに協議結果においても特に問題はありませんでした。

以上です。

○議長（馬場 保君） ありがとうございます。

それでは、申請番号 3 2 番から 3 4 番について、ご質疑がありましたらお願いします。森崎委員。

○委員（15 番 森崎 茂徳君） 15 番、森崎です。

34番のこれをこれだけ譲り受けて、あとはどうするのか。

○委員（2 番 内田 弘幸君） 別添ば見ても購入者の名前が全然載ってらんで、申請地ば購入するかボーリングば購入するのかなってとるけん、購入者の名前は一切出んで、ここに購入ってなるけん、そういう形になるとさ。この別添はこれ 217 が購入者ですか。

○委員（15 番 森崎 茂徳君） 217 が購入者なら話は分かる。

○委員（2 番 内田 弘幸君） 事務局にはもう言うちよったが。

○事務局（酒井 伸也君） すいません。

○議長（馬場 保君） 事務局、よろしくをお願いします。

○事務局（酒井 伸也君） はい、分かりました。

○議長（馬場 保君） それでは、ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（馬場 保君） ほかにご質疑がないようですので、続きまして、中部調査会長、お願いします。

○委員（1番 松尾 茂敏君） 議席番号1番、中部調査会長の松尾です。

中部調査会分は、申請番号35番です。

申請番号35番は農振白地、愛野インターから300メートル以内ある農地で第3種農地と判断しました。隣接する宅地に居住する申請人が駐車場不足のため譲り受ける案件です。

申請番号35番についてです。現地調査並びに協議結果においても、特に問題はありませんでした。以上です。

○議長（馬場 保君） ありがとうございます。

それでは、申請番号35番について、ご質疑がありましたらお願いします。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（馬場 保君） ご質疑がないようですので、議案第42号、申請番号32番から35番は、申請どおり許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（馬場 保君） ご異議ないようですので、申請どおり許可することに決定しました。

次に、日程第5、議案第43号、農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局、議案事項の説明を求めます。

○事務局（酒井 伸也君） 議案書9ページを御覧ください。

〔議案第43号の朗読〕

議案書10ページ、整理番号1番から議案書18ページ、整理番号16番までです。整理番号1番から7番までは貸借に係る案件、整理番号8番から11番までは所有権移転に係る案件、整理番号12番から16番までは農地中間管理機構へ貸し付ける案件で、配分先まで決定する一括方式となっております。詳しくは別添3を御覧ください。

以上です。

○議長（馬場 保君） ありがとうございます。

議案第43号に対する質疑を行います。

まず、貸借権設定に係る申請番号1番から7番について、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（馬場 保君） ご質疑がないようですので、次に、所有権移転に係る申請番号8番から11番について、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（馬場 保君） ご質疑がないようですので、次に、農地中間管理事業に係る申請番号12番から16番について、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（馬場 保君） ご質疑がないようですので、ただいまから採決を行います。

お諮りします。議案第43号は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に適合した適正な計画であると認め、農用地利用集積計画を決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（馬場 保君） ご異議ないようですので、集積計画を決定することとします。

次に、日程第6、報告第9号、非農地通知の発出について、事務局より報告を求めます。

○事務局（酒井 伸也君） 議案書19ページを御覧ください。

〔報告第9号の朗読〕

議案書20ページを御覧ください。令和5年7月に個人申請があった農地についてB分類と判定し非農地通知を発出したものです。

以上です。

○議長（馬場 保君） ありがとうございます。

報告第9号について、ご質疑がありましたらお願いします。ご質疑ございませんか。森崎委員。

○委員（15番 森崎 茂徳君） 農振内ということは農振は外さないといけない。

○議長（馬場 保君） 事務局の説明を求めます。

○事務局（酒井 伸也君） 次の農振の見直しの時に除外するという事です。

○委員（15番 森崎 茂徳君） 一斉にやるということ。

○議長（馬場 保君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（馬場 保君） ご質疑がないようですので、報告を終わります。

お諮りします。本総会における議決事件について、その条項、字句、数字、その他、整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（馬場 保君） ご異議なしと認めます。したがって、これらの整理を要するものについては議長に委任することに決定しました。

これをもちまして、議決事件の審議は全て終了しました。どうもありがとうございました。

ここで暫時休憩とします。休憩後、農政推進に係る協議を行います。

午後2時30分休憩

.....

午後2時40分再開

○議長（馬場 保君） ただいまより農政推進に係る協議を行います。各委員の協力方よろしくお願

いたします。

それでは、早速、本日の協議に入ります。

県南地域農業委員会協議会委員研修会及び農業者年金加入推進会議の開催について、事務局の説明を求めます。

○事務局（酒井 伸也君） 県南地域の研修会について、先ほどお配りした資料にちょっと日程を、去年のを参考に日程表を配っているんですけども、今年度も雲仙市の単独開催ということで予定をしております、日時を11月6日の月曜日、総会の日には総会が終わってから年金の加入推進会議と（発言する者あり）去年のを一応参考に付けているんです。この去年の開催と同様のスケジュールで開催しようかなと考えているんですけども、何か意見とかあれば、日程について意見があればお聞きしたいなと思います。

○議長（馬場 保君） ただいまの説明に対して、ご意見、質問などありましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

○事務局（酒井 伸也君） 一応午後1時から総会をして、1時間半までに済ませて、次の農業者年金加入推進会議を開催して、その続けて委員さんの研修会というふうに実施したいと思っております。

○議長（馬場 保君） 意見等ございませんか。

○委員（1番 松尾 茂敏君） すいません、これ1時からですか。

○事務局（酒井 伸也君） そうですね。もし1時から厳しければ、ちょっと総会を午前にして研修会を午後にするのもあるかなとは思うんですけども、もう昼一で片付けたほうがいいかなと。（発言する者あり）すみません、ちょっと昼休みが被ってしまいますけども。1時半になれば、その総会の議案の件数にもよるかと思うんですけども。ちょっと議案が多ければ1時から開催をしたいと思っております。すみません、よろしく願います。

○議長（馬場 保君） それでは日程につきまして、11月6日、総会後に行うということによろしいですか。

○事務局（酒井 伸也君） すいません、今お配りしている資料は去年のをちょっと参考に付けてますので、令和5年の11月6日、月曜日に開催を予定しております。

○議長（馬場 保君） ありがとうございます。

ほかに何か、ご意見等ございませんか。

事務局から何かございませんか。事務局、願います。

○事務局（酒井 伸也君） すいません、その他で。農地を探していますというチラシを先ほどお配りしたんですけども、それを見ていただいてよろしいでしょうか。先月、先々月の東部中部の調査会ではお渡しをしたんですけども、また農地を探している新規就農者予定の方の3名から、上の1番2番の方がどうでしたかというちょっと問合せもあっているものですから、もう1回、総会でも紹介をさ



せてもらおうと思ってお配りしております。

1番の方、20代の方ということで、6月から1年間の農業研修をされておりまして、吾妻町内で就農を希望されております。アスパラとブロッコリーを作付けたいということです。希望農地としてハウス付きの農地を一反以上探されているということです。

それから2番目の方です。年齢は24歳です。令和6年3月までに農地を確保したいということで、吾妻から瑞穂、国見まで希望ということでお聞きをしております。ブロッコリーを栽培したいということで、3反以上の畑を探されております。

この2名の方については早めに農地を欲しいということで相談をされておりまして、何か情報がありましたら事務局のほうにでも結構ですので、教えていただければと思います。

あと3番目の方は、40代から50代の方ということで、現在福岡に住まわれておりまして、雲仙市にちょこちょこ来られているみたいで、吾妻でスイレンの栽培をしたいということで田んぼを1反以上、できれば川のそばで車の乗り入れが可能な場所ということで探されているということです。

以上、3名の方から農地がないかどうかの相談があつておりますのでご紹介です。何か情報がありましたら事務局までお願いします。

○議長（馬場 保君） ただいまの説明に対して、意見、質問などありましたら挙手の上、発言をお願いします。

○委員（16番 笠原 勝君） スイレンというのは、花を主体としているのか、それとも下のレンコンみたいなやつを収穫したいとか、花がメインということ。

○事務局（酒井 伸也君） 花ということで聞いております。

○委員（16番 笠原 勝君） 1番と2番の方のお住まいはどうなっているのか。

○事務局（酒井 伸也君） 2番の方は今、長与町にお住まいで農地等が見つければこちらのほうに移住をしたいということです。2番の方についても同様に、見つければこちらのほうに住んで、移住して農業を始めたいということで聞いております。

○議長（馬場 保君） 笠原委員、よろしいですか。

○委員（16番 笠原 勝君） 1番の方は研修中ということですが、吾妻町でも既にどこかで研修されているんですか。

○事務局（酒井 伸也君） ちょっとどこで研修中かというのは、すみません聞いていないんですけども。

○委員（16番 笠原 勝君） 分かりました。

○事務局（酒井 伸也君） 今、農家のほうで研修を受けられているということです。

○議長（馬場 保君） ほかにご意見、ご質問ございませんか。鶴崎委員。

○委員（12番 鶴崎 高幸君） 吾妻の委員さんがおらす前で失礼ですけど、この間ちょっと通った

ら、川床小学校の下あたりに荒れたハウスとかがちょっと目についたんですが、ああいうのは、やっぱりいろいろあって貸し出されてなかったんですか。

川床小学校より下やったと思うんです。

いやこれもったいなかなと思って、いつかこればちょっと見とったもんだから、見とったというか聞いとったもんだから、ハウスを探しよった人には良かったなと思って見とったんですけど。

○議長（馬場 保君） 近くは推進委員の日迫君が大体知ってると思うんですけど。大体使うのはイチゴとアスパラ。

○委員（12番 鶴崎 高幸君） 結構草がもうハウスのその骨みたいなのが結構生えてきているような感じ。

○議長（馬場 保君） 明後日、農地パトロールするので話をしてみます。

ほかに質問等ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（馬場 保君） ほかに意見もないようですので、これをもちまして農政推進に係る協議を終了します。

委員の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございます。

午後2時55分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 9月 5日

議 長

署名委員

署名委員